

交渉情報	NO.88	日本郵便信越支社 ゆうちょ銀行信越エリア本部 かんぽ生命保険信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2020年5月22日	添付資料:46枚

2020年3月期決算に関する意思疎通等について

グループ3社（支社・エリア本部）は、本日（5月22日）「2020年3月期決算に関する意思疎通等について」地方本部に説明してきました。

標記については、中央総合情報第160号で周知の通り、2020年5月15日に報道発表が行われており、労使の共通認識をはかるため、職場段階における労使間の意思疎通等を行うものです。

記

1 意思疎通方法（労使対応）

（1）日本郵便

① 単独マネジメント局

本日以降～6月22日（月）までに「職場事業推進委員会の窓口」を開催し、日本郵便株式会社の2020年3月期決算について、別紙1を丁寧に説明の上、意思疎通を実施。

② エリアマネジメント局

6・7月期の部会労使委員会に併せ「部会事業推進委員会」を6月30日（火）までに開催し、日本郵便株式会社の2020年3月期決算について、別紙1を丁寧に説明の上、意思疎通を実施。

（2）ゆうちょ銀行

本日以降～6月5日（金）までに「職場事業推進委員会の窓口」を開催し、日本郵政グループ2020年3月期決算の概要（ゆうちょ銀行部分）で説明。

（3）かんぽ生命保険

本日以降～6月12日（金）までに「職場事業推進委員会の窓口」を開催し、かんぽ生命の2020年3月期決算の概要で説明。

2 社員周知

(1) 日本郵便

効率的・効果的に行うことから、郵便局段階での意思疎通と同時並行で実施し、別紙1及び別紙2をミーティング等で説明の上、掲示板に掲出する。

また、遅くとも6月22日(月)までに終了する。

(2) ゆうちょ銀行

各店舗での意思疎通と同時並行で実施し、朝礼等の時間を活用して、日本郵政グループ決算概要(ゆうちょ銀行部分)で説明する。

また、遅くとも6月5日(金)までに終了する。

(3) かんぽ生命

朝礼等の時間を有効活用して、かんぽ生命の2020年3月期決算の概要で説明し、遅くとも6月19日(金)までに終了する。

以上